

都城市商工業者等省エネルギー設備 導入支援事業費補助金

原油価格・物価高騰等により、事業継続への不安が高まる中、都城市では、省エネルギー設備の導入によりコスト削減に取り組む商工業者等を支援するため、設備更新費用の一部を補助金として交付します。

- ★ **1事業者1回限り**となります。**(令和4年度及び令和5年度に交付を受けた方は申請できません)**
- ★ **事業着手前に申請が必要**です。**補助金の交付決定前に事業着手(契約・発注・支払等を含む)した場合は対象外**となります。

【補助対象者】

次に掲げる要件を全て満たしている者

- 1 申請時において、都城市内に法人登記(※)及び事業所を有する法人、
または、都城市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者
※法人市民税台帳記載証明書または法人市民税申告書で事業所の所在を確認できる場合を含む。
- 2 市税の滞納のない者

★ただし、次のいずれかに該当する者は、補助対象者となりません。

- ・日本標準産業分類(令和5年6月改定)における農業、林業、漁業に属する個人事業者
- ・資本金10億円以上の大企業に該当する法人
- ・都城市暴力団排除条例(平成23年9月26日条例第21号)第2条第1号から第3号に規定する暴力団、暴力団員並びに暴力団関係者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項から第10項及び第13項第2号に規定する営業を行う者
- ・政治団体、宗教上の組織若しくは団体
- ・上記のほか、補助金を交付することが不相当と市長が認める者

【補助対象経費】

- 補助対象経費(※)の総額が**10万円(消費税抜き)以上**であること。
※設備費用及び導入に要する工事費や運搬費等の**直接的な費用が対象**となります。
(消費税・地方消費税や保証・保険料、既存機器の産廃処理費等の**間接的な費用は対象外**です。)
- 対象設備は以下の7つの設備となります。設備の要件を満たし、かつ、導入により、**既存機器と比較してエネルギー使用量の削減が認められるものが対象**となります。

対象設備の名称	対象設備の要件等
1. 空調設備	○トップランナー基準を達成した設備もしくは、グリーン購入法調達基準に適合した設備、または、これらと同程度の省エネルギー効果が認められる設備への更新が対象となります。
2. 冷凍・冷蔵設備 (ショーケースを含む)	
3. 変圧器	
4. モーター	※LED照明設備は、既設のLED⇒LEDへの更新や工事を伴わない管球のみの更新は対象外となります。
5. LED照明設備	
6. 給湯設備	
7. ボイラー	蒸気ボイラーは、ボイラー効率90%以上の設備が対象となります。 温水ボイラーは、ボイラー効率88%以上の設備が対象となります。

- ★ **既存機器からの更新のみが対象**となります。**新設や修繕は対象外**となります。
- ★ 導入設備は**新品のみ対象**です。**中古品やリースの場合は対象外**となります。
- ★ **国、県、市等の補助や保険給付などを受ける又は受ける予定の場合は対象外**となります。
- ★ 導入設備は、**原則、都城市内の事業者から調達**することが条件となります。
(設備の特殊性等の理由により調達が困難であると認められる場合を除く)

【補助金額】

補助対象経費の**2分の1以内**。上限**100万円**（千円未満の端数は切り捨て）

【申請期間】

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）

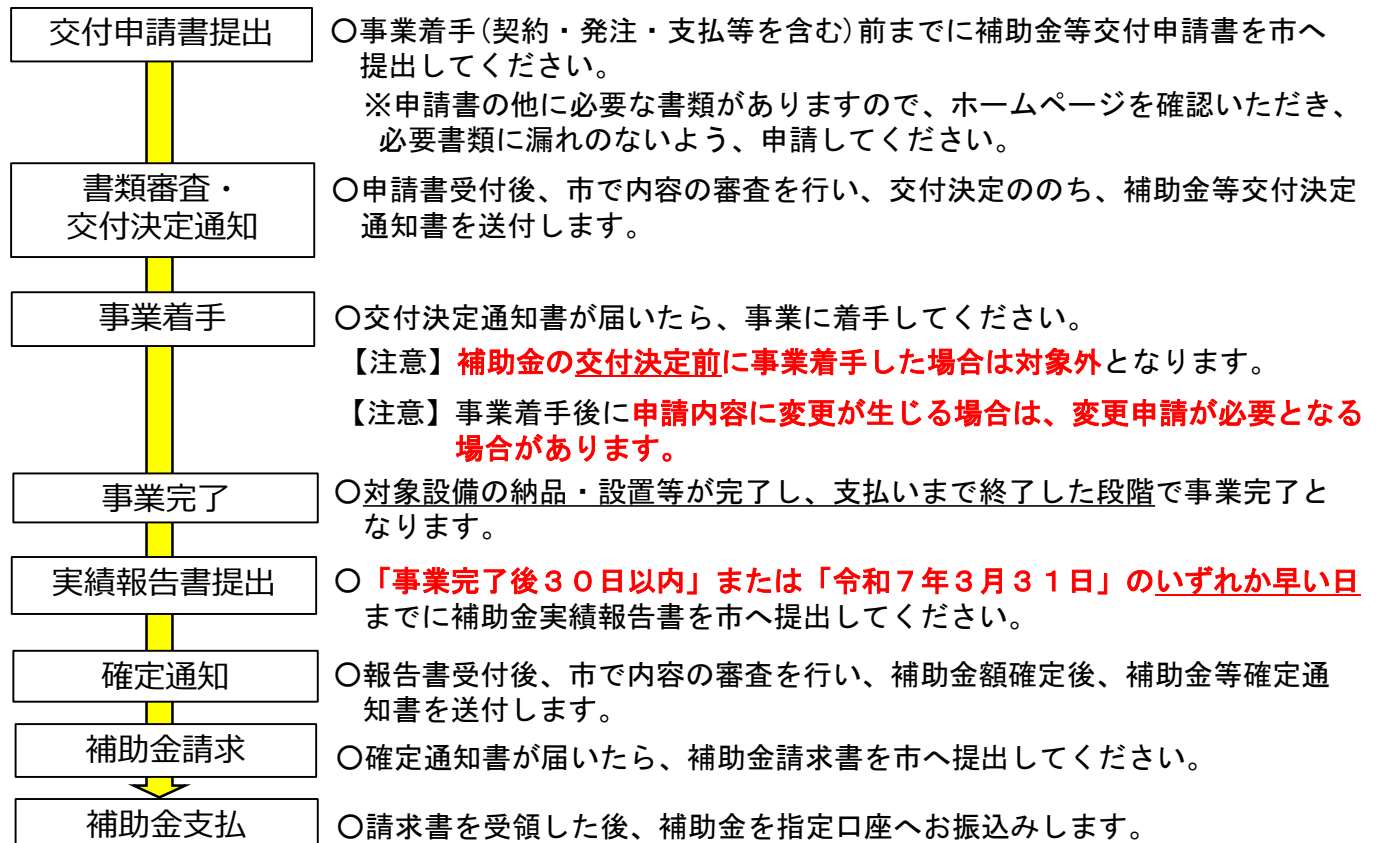
※期間内であっても、予算額に達した場合は、受付終了となります。

【事業期間】

補助金の**交付決定の日から事業に着手し、令和7年3月21日（金）までに事業を完了**すること。

【申請から補助金交付までの流れ】

★**事業着手（契約・発注・支払等を含む）前に申請が必要**です。補助金の交付決定前に事業に着手した場合は**対象外**となります。



【申請書類等について】

申請書類等は、市ホームページより様式をダウンロードしてください。

また、必要な添付書類等もホームページに記載しておりますので、確認してください。

※市ホームページURL：<https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/soshiki/77/62621.html>

市ホームページのQRコード ⇒



【書類等の提出先、お問い合わせ先】

お問い合わせは、電話、ファックス及び電子メールにより受け付けします。

書類の提出先及びお問い合わせ先は、下記のとおりです。

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号

都城市商工政策課（商工担当）

電話：0986-23-2983 / FAX：0986-23-2658

電子メール：shogyo@city.miyakonojo.miyazaki.jp